

交野市立青年の家施設使用料

(1) 体育文化施設

単位 円

部屋名	時間帯	午前	午後	夜間		全日
		9:30~12:00	13:00~16:00	16:00~18:30	18:30~21:30	9:30~21:30
多目的ホール 101	料金	3,300	4,000	3,300	4,000	14,600
多目的ホール 102		2,700	3,000	2,700	3,000	11,400
部屋名	時間帯	9:30~12:00	13:00~16:30	17:00~21:30		9:30~21:30
研修室 201	料金	1,200	1,700	2,200		5,100
研修室 202						
研修室 203						
研修室 204						
研修室 205						
研修室 206						
研修室 207						
演奏練習室 303						
演奏練習室 304						
学びの館 1号室						
学びの館 2号室						
演奏練習室 301						
演奏練習室 302						

備考

区 分		倍 率	摘 要
(1) 小・中学生等が 利用する場合	市民等	0.5倍	① 左記区分の者が利用する場合の利用料金は、上記表の利用料金から左記倍率を乗じた金額とする。 ② 市民等とは、交野市内の在住、在学及び在勤の者をいう。 ③ 小・中学生等とは、小学生、中学生及び心身障害者（身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。ただし、小学生、中学生が利用する場合とは、小・中学生が主となる活動をしている団体であって、保護者（利用責任者）が同伴している場合に限る
	市民等以外	1.0倍	
(2) 市民等以外が利用する場合		1.5倍	
(3) 入場料、整理券等の料金を徴収して利用する場合	アマチュア(市民等)	1.5倍	
	アマチュア(市民等以外)	3.0倍	
	アマチュア以外	5.0倍	

(2) 武道施設

単位 円

部屋名	時間帯	午前	午後	夜間		全日
		9:30~12:00	13:00~16:00	16:00~18:30	18:30~21:30	9:30~21:30
武道場	料金	3,200	3,800	3,200	3,800	14,000
部屋名	時間帯	9:30~12:00	13:00~16:30	17:00~21:30		9:30~21:30
第1専修室		1,200	1,700	2,200		5,100
第2専修室						
第1作法室						
第2作法室						
研修室						
相撲場		無料				

備考

区 分		倍 率	摘 要
(2) 小・中学生等が 利用する場合	市民等	0.5倍	① 左記区分の者が利用する場合の利用 料金は、上記表の利用料金から左記倍率 を乗じた金額とする。
	市民等以外	1.0倍	
(2) 市民等以外が利用する場合		1.5倍	② 市民等とは、交野市内の在住、在学 及び在勤の者をいう。 ③ 小・中学生等とは、小学生、中学生 及び心身障害者（身体障害者手帳、療育 手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付 を受けている者をいう。ただし、小学生、 中学生が利用する場合とは、小・中学生 が主となる活動をしている団体であっ て、保護者（利用責任者）が同伴してい る場合に限る
(4) 入場料、整理券 等の料金を徴収 して利用する場 合	アマチュア(市民等)	1.5倍	
	アマチュア(市民等 以外)	3.0倍	
	アマチュア以外	5.0倍	